

# 農民的育林について

—その予備的考察—

福島 康 記

(岩手大学農学部)

## はじめに

林業経済研究会幹事長から与えられた報告課題は、「農民的林業(育林)―担い手の問題を含めて」であった。林業の現状分析の一環として消化すべき課題と考えていたので報告を引受けたが、問題の集約は以外な程困難であった。林業経済研究会会報八五号の報告要旨<sup>(1)</sup>は、また報告の標題も、遺憾ながら準備段階での混乱の産物である。その後も資料の整理を進め、結局、六〇年代後半以降の育林の停滞の実態・態様を、林業の個別経済の側面から大筋において明かにする諸表(二〇表にわたる)<sup>(2)</sup>を作成した。一九六八年と七一年の林業事象調査<sup>(3)</sup>、六四―七二年の林家経済調査、農家経済調査による、保有山林面積階層別の林家の林業経営動向分析表である。報告はそれらに若干のコメントを附する内容のものとなった。

これ実態分析は、これまでの「農民的林業」

研究をいかに評価するかということを含めて、個別経営研究の最も基礎的なアプローチと考えるのだが、研究史をさかのぼり、あるいは、担い手論までを展開する用意はなく、実態分析表提示に留まらざるを得ない。それらを踏み台にした討論の展開を期待したい。

本誌には、紙数の関係で表の一部のみを収録することとなった。報告の意図からすれば不十分なものとなるが、報告の「若干のコメント」部分だけが問題とされた研究会の経緯であったので、本誌の企画の中では支障はなからう。諸表は、改めて、詳細な分析結果を付して発表したい。

## 一、基礎的な事実の提示

まず、七〇年センサス<sup>(3)</sup>などにより、幾つか基礎的な事実を提示しておこう。

林家の大部分(一ha以上の林家の九二%)が農家であり、それらは全体として農家上層にかたよっている。とくに中小規模の林家において、

また山村において然りである<sup>(4)</sup>。そして、林家の性格を端的に示す「主業」をみると、自営業(農林業が主体)を主業とするものの割合が高い。そのばあい、それはまず第一に農家の経営耕地規模に規定され、山林保有は二義的に関わっていることが明かである。東北山村について自営業を主業とするものの比率をみると、農業経営耕地一ha未満の林家のうち、山林保有一〜五ha層は四八%、五〜二〇ha層六五%、二〇〜一〇〇ha層七〇%であるのに対して、農業経営耕地一〜二haの林家ではそれぞれ、八四%、八六%、八七%というようである。山林保有は総じて農民身分を補強する役割を果している。

また山林保有農家の複合経営率は異常と思われる程高い<sup>(5)</sup>。そのことが、自営業主業(農林業)の林家の割合を高める原因となっていることをうかがわせる。

経営の基盤となる山林保有と林家の関わりについて、七〇年センサスにより零細保有の若干のかさあげが近年進行したことをうかがわせるが、六〇年と七〇年のセンサスを機械的に対照させることはできない(保有面積捕捉率の問題)<sup>(6)</sup>。動態調査は七〇年代に入り山林保有の移動が激増したことを示しているが、なお、七一年の林家(五〜五〇〇ha)の購入面積は保有面積の〇・三%にすぎない。また、七〇年センサスによると、貸付山林のある林家数割合は〇・五%、面積一・一%、借入戸数二・七%、面積一

・二%であり、林家間の私的関係としては、林野の貸借はむしろないといつてよい程である。

経営目的の林地の売買・貸借は、それがなくといわれる農地よりはるかに少ない。入会林野の私権化など進んだことにより保有山林の増加はあったにしても、多くの林家にとって、山林の多くの部分が継承された保有資産であり、いわば不定の規模の林野を前提的に置いて、林業を営んでいるのである。

## 二、動態調査の分析

六八年と七一年の林業動態調査の林家(五〜五〇〇ha)調査を対照させた諸表により、次のような事実が指摘できよう。

近年の育林の停滞は、労働力面では雇用労働の減少を主内容としている。雇用労働により大きく依存する大規模層では、常用労働者の著しい減少のみならず、季節雇も減少させ、経営の「空洞化」ともいふべき事態の進行がみられる<sup>(7)</sup>。

六八年段階でみられた雇用労働者の構成における大規模層の優越は、七一年段階では消滅した。林家の活動には、全体として、自家労働への取徴現象がみられる。その中で、中小林家経営には、紙野氏の表現を借りれば「相対的安定性」<sup>(8)</sup>だが、ある種のしたたかさといった方が適切な活動の相対的な意味での持続性がみられる。(中規模層では常用労働者の増加もみられる)それは、中小経営階層(農民)の経済的変

動に対する抵抗性を示すものに外ならない。

作業の委託・請負せは、労力総量としても増加し、全階層ともその部分のウエイトを高めたが、関係戸数が著増し、一件当りの規模は零細化した。大規模層では、委託・請負せは絶対量が著減し、この面でも後退が著しい。受託・請負の主体は主に森林組合であり、作業種類別では大規模層は育林だが、中小規模層では、それらにとって労力的・市場的なじみにくい伐出部分が大きく、森組の役割について一定の評価を与えることができよう。

作業種類別の関係林家類、労力投入量を見ると、伐出作業のウエイトが高まったのが目立つ、中小林家の関係戸数の増加、一件当りの平均作業規模の縮小からして、間伐が多いものと思われる。新植の拡大より、撫育・間伐に関心を移している状況が表二からうかがわれるのである。

## 三、林家経済調査の分析

農林家の就業・経済全体(一個の完結した経営経済)からこれまでみてきた事態の意義をみるため、また動態調査への接続の意味も兼ねて、六四〜六八年の林家経済調査(五〜五〇ha)の集計を農家経済調査と対照させて示した。以降の林家経済調査の集計表も掲げたが、林業部分をぬき出して示すだけの調査となったので利用価値を著しく減じていて困惑する。ともかく、

表2 作業種類別 作業をした林家数割合と1戸当労働投入量 (% 人日)

	植 林		下刈・手入れ				伐 出				薪 炭					
	68年		71年		68		71		68		71		68		71	
	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力
全国 総数	47.1	27	42.1	23	80.0	64	79.6	56	15.0	40	20.6	33	34.3	31	17.1	24
5~10	39.8	16	35.1	14	76.2	38	75.9	36	12.8	21	16.9	23	34.4	26	16.1	20
10~20	50.5	23	44.8	21	82.3	61	81.7	52	14.5	31	22.0	27	34.4	34	17.8	26
20~30	60.2	34	51.6	27	86.4	89	84.9	78	20.0	46	25.5	35	36.7	38	19.0	32
30~50	66.3	44	58.6	38	88.5	115	88.1	98	22.2	51	30.3	55	33.2	39	19.2	26
50~500	71.3	104	62.4	69	89.9	312	85.2	192	30.7	178	31.7	107	26.9	49	15.8	40
東北 総数	52.4	23	43.2	20	85.0	51	84.2	41	13.8	32	20.3	24	37.9	37	20.7	30
5~10	44.8	15	36.3	13	81.6	31	80.3	27	34.2	7	17.9	17	36.0	27	19.2	21
10~20	57.3	19	45.9	18	87.5	45	87.2	39	14.5	22	21.6	22	40.2	44	19.9	31
20~30	63.1	26	53.6	24	90.3	78	88.7	57	16.1	36	22.5	28	41.3	51	27.2	20
30~50	70.3	37	56.3	30	92.3	87	88.8	80	18.9	56	22.8	50	40.1	48	25.0	34
50~500	78.8	94	68.8	57	92.7	248	94.0	143	29.8	111	33.7	62	37.7	74	26.8	48
近畿 総数	44.3	34	44.5	25	79.7	96	82.0	61	14.0	59	24.3	34	39.8	32	23.8	20
5~10	35.3	19	38.3	13	74.3	44	79.1	34	13.5	32	19.7	24	41.7	26	22.8	19
10~20	47.4	26	45.2	24	83.7	75	83.9	63	11.1	35	26.5	26	38.9	33	25.6	21
20~30	57.9	38	56.2	35	82.6	108	86.8	91	15.8	74	33.5	48	42.1	45	24.8	21
30~50	63.5	47	61.9	42	93.2	167	88.8	100	18.9	62	34.4	46	29.1	58	23.8	27
50~500	75.3	151	63.7	71	92.9	694	83.0	199	30.6	269	29.6	98	30.6	59	21.5	18

資料：表1におなじ。

表3 伐採性 向 (1968~71年)

	平均	年生	31年生	41年生以上	51年生以上
		(25~30)	(31~40)	(41~50)	
都府県		(14.9)	7.3 (5.6)	8.9 (7.8)	10.0
5~20ha		(16.3)	7.9 (5.5)	10.0 (6.3)	13.5
20~30		(10.8)	6.4 (5.4)	7.4 (10.3)	4.4
30~50		(13.3)	5.9 (6.6)	5.3 (7.0)	3.6
50~100		(10.6)	5.8 (4.4)	6.8 (6.8)	6.6
100~500		(8.8)	6.4 (4.4)	7.8 (6.9)	8.7
東北		(12.7)	9.6 (7.6)	10.6 (5.3)	16.7
5~20		(16.5)	9.7 (4.7)	16.9 (—)	27.5
20~30		(5.1)	6.8 (9.6)	5.6 (0.4)	10.0
30~50		(6.9)	7.7 (7.9)	7.6 (11.3)	3.9
50~100		(5.5)	4.4 (1.3)	6.4 (7.4)	4.6
100~500		(5.5)	6.5 (2.7)	12.1 (9.7)	16.8
近畿		(4.7)	8.2 (2.6)	11.9 (9.2)	14.4
5~20		(7.1)	13.5 (2.6)	20.6 (12.1)	28.4
20~30		(1.1)	11.1 (0.6)	9.5 (7.9)	10.0
30~50		(3.6)	3.4 (0.1)	8.5 (14.0)	4.5
50~100		(7.8)	2.1 (6.6)	2.4 (1.3)	4.4
100~500		(6.6)	6.8 (1.9)	5.9 (7.9)	4.4

資料：林家経済調査  
注) スギ人工林について、1969~71年3年間の伐採面積を、当該伐期令級以上の林分面積で除した割合(%)で示した。( )内は、当該伐期令級面積で除した数値(%)である。なお、林分面積は70年の数値。

それらによって、次のような事実がわかる。  
林家所得は年々農家平均所得に接近し、現金収支においては、五〇ha層が六五年以降農家平均収支に劣り、一〇〇ha層では六六年以降然り、というように、農家上層である林家において、農林業活動の不利性から(とくに山地農業の不利性、生産物価格上昇の相対的停滞雇用労賃の上昇)、当面問題となる現金収支において、賃労働への傾斜がより著しい農家平均より劣る状態が、順次林家上層に波及してゆき、差が拡大した。これは林家が林産物販売を制限した結果でなく、当初むしろ増加させた対応の結果である。その帰結として、伐採量を縮小し、造林活動もさらに縮小させながら(まず雇用労働を切り、次いで自家労働も)、効率のより高い就業部門である賃労働に傾斜することにより、家計の破綻から免がれようとした。ここからみられるのは、農林産物市場・労働市場に対応しようとする林家の否応のない選択である。  
この事態は、六八年以降林産物価格の低落、農産物価格上昇の停滞(とくに生産者米価の凍結)によって決定的となり、加速される。こうした林家の経営・就業動向を、動態調査に接続させ、重ね合わせる事ができる。但し、林家経済調査は、林木蓄積構成の優良な、林業に関心の深い林家を抽出していくであろうことに注意しなければならない。

表1 労力種類別 労力をかけた林家数割合と1戸当労働投入量 (% 人日)

	計		世帯員		常用		季節雇・臨時雇		委託・請負わせ											
	68年		71年		68		71		68		71									
	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力	戸数	労力								
全国総数	89.0	92	85.4	67	83.1	58	79.5	54	1.3	375	1.4	232	35.9	68	29.5	54	3.8	106	6.8	66
5~10	86.7	56	82.7	49	82.2	45	78.2	42	0.4	70	0.3	63	27.3	33	21.3	29	2.7	38	4.4	40
10~20	90.4	88	86.7	75	84.7	64	81.3	57	0.7	161	0.8	105	39.3	54	32.5	42	3.8	60	6.6	47
20~30	92.3	133	89.6	109	85.0	85	82.4	77	1.7	296	2.3	138	51.0	78	39.8	61	4.7	109	10.0	63
30~50	94.7	168	91.5	147	84.1	88	81.2	86	4.4	264	4.2	208	59.3	114	48.5	91	7.2	75	13.1	87
50~500	95.2	457	90.3	283	76.3	93	90.3	94	16.0	675	14.2	378	70.5	273	57.6	168	15.3	407	23.9	154
東北総数	93.0	80	90.1	62	86.2	49	85.0	42	1.1	31	0.8	146	41.8	63	30.4	50	2.8	123	5.1	68
5~10	91.8	49	87.1	39	86.2	38	83.5	32	0.1	65	0.5	43	34.2	30	22.4	25	2.0	63	3.6	36
10~20	94.0	77	91.9	59	88.4	56	87.5	45	0.6	133	0.3	13	41.6	48	33.8	35	2.9	37	4.4	68
20~30	94.0	122	95.9	91	84.6	68	91.4	61	1.8	236	1.6	148	61.6	80	39.1	55	2.0	128	10.8	76
30~50	95.5	143	92.4	121	86.9	66	82.7	61	5.9	209	2.2	108	61.3	103	49.4	102	4.5	76	9.7	84
50~500	98.0	405	98.1	215	72.9	86	81.9	68	11.3	524	7.5	281	79.5	273	61.5	184	13.9	230	12.5	161
近畿総数	89.3	130	89.0	88	82.0	68	82.0	55	2.3	721	3.1	136	38.8	90	35.2	65	3.2	256	6.1	91
5~10	87.1	65	88.0	48	81.8	53	82.3	39	0.4	204	0.7	78	26.5	42	25.7	30	1.6	63	4.0	50
10~20	89.1	106	88.5	91	81.4	72	83.7	63	1.0	325	1.8	144	44.6	70	39.3	57	2.7	52	5.3	50
20~30	92.7	160	89.7	139	86.2	92	79.8	84	2.4	707	7.0	32	53.0	81	46.7	105	5.3	156	7.4	90
30~50	96.6	228	95.6	151	81.8	107	80.0	85	8.1	310	10.0	99	68.2	148	60.0	101	8.1	77	11.3	49
50~100	98.8	884	93.3	285	78.8	106	74.1	101	30.6	1164	20.0	239	74.1	367	59.3	147	15.3	1,117	23.7	238

資料：昭和43年および昭和46年「林業動態調査報告書」。  
注) 労力をかけた林家数割合は全戸に対する割合(%)、労力量は労力をかけた林家1戸の人数、労力量割合は全労力量=100とする。

四、林家の伐採性向について

林業生産は伐採によって完結する。林木が林家にとって経営資産としており個人消費に對置される財産としてみなされる傾向が強く、適正な伐期で伐られることが少ないことが指摘されるが、一定林令以上の森林(面積)を伐採した割合(主伐面積、%)を算出し、林家の階層別の伐採性向の参考とした(表3、都府県、スギ、人工林、六九〇七一年の三カ年の伐採面積、森林面積は七〇年)。

この数値が幾つなら適当なのか、要素が複雑すぎて何ともいいかねるが、たとえば、現在五〇年以上の林令の森林を今後五〇年間継続して伐採できるといふ数値は三カ年間で六%である。おなじく四〇年以上の森林については七・五%、三〇年以上一〇%となろう。この数値は人工造林がここ二五年くらいの間のことであるから著しく過小な数値であろう。このように考えて表3をみると三〇〇五〇ha層を中心とした階層の伐採性向が著しく低いことがわかる。これまで、小規模層では家族の口の数に比べガマ口が小さく、大規模層では林業がより経営的ないしは、他に投資できるような纏まった金を得ることができたという事実を示すだけの数値かも知れぬが、地方別の数値も参考とされる。蓄積構成がすぐれより先進的な(東北にくらべ)近畿の林家では、小規模層では伐採が(つまり現段階では林業生産が)より積極的であり、大

規模層では資産維持的傾向が強くなる。これは、動態調査でみた事態(再生産努力の自家労働への収斂傾向)と照応する。近畿は、労働市場の状態もより先進的だから、今後の林家の経営の方向を象徴する事実かも知れぬ。(そして、伐採性向は、長期的傾向としては、小規模層では賃労働者化によって、大規模層では労働の自家労働力化によって、全体としてなお縮小することになる。) )

結語

報告を以上で終るが、報告内容は、あくまで階層別の動向分析にすぎぬものであった。今後官庁資料の分析をなお進め、また実態調査を併せ、具体的な経営のタイプを検出する作業などおこない、山村社会あるいは林業における林家の位置づけを展望し、構造的な関連から論理を構成する考えでいる。

注(1) 福島康記「農民的育林について―若干の予備的考察」、林業経済研究会報八五号。

(2) 農林省統計調査部「昭和四三年林業動態調査報告書」および農林省統計情報部「昭和四六年林業動態調査報告書」。

(3) 農林省統計調査部「一九七〇年世界農林業センサス、林業調査報告書および地域・地帯別林家調査報告書」。

(4) 例えば、東北の山村について山林保有規模階層別に農家の経営耕地面積階層別の戸数割合をみると、山林保有一〇五ha層においては、耕地一ha未満層五〇%、一〇二ha層三八%、二ha以

上二二%、山林保有五二〇ha層においては、それぞれ三四%、四九%、一八%である。六九年の東北山村の全農家のそれが、それぞれ、六一%、三〇%、九%と対照される(農林省統計調査部「地域農業の動向」参照)。

(5) センサスは農産物販売収入一位の部門総販売収入に占める割合六割の農家を複合経営としている。東北の二〇ha以下の山林保有農家では、農山村の一〇五ha層の三七%を最低として四一五〇%台の複合経営農家率が示されている。東北全体の農家のそれは八%にすぎない。

(6) 紙野伸二など「育林業経営の階層分析」農林漁業金融公庫「長期金融」七四年二月、参照。七〇年センサスにおいても、林家の山林保有面積は実態との乖離が大きいことが調査により確かめることができる。

(7) この期間に、刈払機、チェーンソーなどの使用が著しく進んだことから、労働生産性の向上を考慮すべきであろう。この期間に、一戸当り平均造林面積では、五〇ha以下層ではむしろ若干増加している。五〇〇五〇層では落ちこみをみせている。

(8) 座談会「基本法林政一〇年の歩み」、林業経済三一一号、参照。